

平成23年 2月 2日
午後 7時 30分
大分県農林水産部

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について

高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生についてその概要をお知らせします。

1 検体採取農場の概要

農場所在地 : 大分県大分市宮尾
飼養状況 : 採卵鶏 約8, 100羽

2 これまでの経緯

2月2日午後2時20分頃、当該農場から大分家畜保健衛生所に高病原性鳥インフルエンザの発生が疑われる事例（2月2日に38羽死亡を確認）の連絡があり、大分家畜保健衛生所において簡易検査を実施したところ11羽中8羽が陽性となり、現在、大分家畜保健衛生所にて遺伝子検査等の病性鑑定を実施しているところ。

症 状	:	産卵低下
死亡羽数	:	38羽
簡易検査	:	死亡鶏 6羽中5羽で陽性
		同居鶏 5羽中3羽で陽性
		計 11羽中8羽で陽性

3 今後の対応

- (1) 緊急措置として病性鑑定が終了するまでの間、以下の対応を実施することとした。
 - ①当該農場の飼養鶏の隔離
 - ②周辺農場に対する移動自粛の要請
- (2) 病性鑑定の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認した場合、家畜伝染病予防法に基づき、当該農場の飼養家きんの殺処分や発生農場の消毒、移動制限、消毒ポイントの設置等必要な防疫措置を開始します。

※ 移動の制限：鶏等の家きん、病原体を拡げるおそれのある物品等を対象とし、当面、発生農場を中心とした半径10km以内の区域で実施

発生農場から10km以内の区域に所在する養鶏農場数

- ・採卵鶏農場 7農場（241, 200羽）
- ・肉用鶏農場 2農場（81, 200羽）
- ・その他（自家用）2農場（210羽） 計11農場（322, 610羽）

こうした措置は、他の養鶏農場に本病が広がることを防止するため。

【報道機関へのお願い】

- 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウイルスが拡散する懸念があります。また、取材ヘリ等に起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。

- 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

当該農場は、感染が疑われるとの報告があった時点から飼養家きん及び卵等の移動を自粛しています。
なお、家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

問い合わせ先

担当者：農林水産企画課 小野、牧

電話：097-506-3512